



暮らしの応援制度一覧

令和8年度版



泉崎村

※泉崎村が取り組む事業の中から、暮らしに役立つ事業及び制度を掲載しました。なお、詳しい内容については、担当へお問い合わせください。

NO	相談内容	区分	種別	事業名称	事業の概要(期限、申込など)	担当課
1	地域活動のため施設を修繕したい	地域	助成・補助	集会施設等改善事業補助金交付	集会施設等の修繕に要する経費に対し、予算の範囲内で補助。	総務課 ☎53-2111
2	地域振興のため事業を充実させたい	地域	助成・補助	泉崎村地域振興事業補助金	地域振興のため、団体等が行う事業に要する経費の補助。	総務課 ☎53-2111
3	物価高騰の対策はあるか	生活	給付	地域商品券事業	全村民対象の地域商品券(一人15,000円) ※令和8年度事業	総務課 ☎53-2111
4	太陽光発電の補助	生活	助成・補助	泉崎村住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助。1kw:30,000円 上限120,000円	総務課 ☎53-2111
5	資源回収奨励金について	生活	助成・補助	泉崎村資源回収奨励金	空き缶等の資源回収を実施する団体に対して奨励金を交付。	住民生活課 ☎53-2112
6	住宅の取得に対する補助	移住・定住	助成・補助	泉崎村住宅取得支援事業補助金	村内に移住及び定住するために住宅の取得を行った者に対し補助金を交付。	総務課 ☎53-2111
7	空き家の改修・除却等に対する補助	移住・定住	助成・補助	泉崎村空き家改修・除却等支援事業補助金	移住・定住を目的とする空き家の改修・除却等に要する費用に対し、補助金を交付。	総務課 ☎53-2111
8	空き家、空き地の売買または賃貸	移住・定住	その他	空き家・空き地バンク事業	空き家・空き地のマッチング。 ※通年募集	総務課 ☎53-2111
9	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	支援	愛郷移住特別支援金制度	東日本大震災罹災者の支援制度で、大規模半壊以上罹災及び福島原発事故の避難者で分譲地を購入する方に、支援金額を交付。	産業経済課 ☎53-2430
10	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	奨励	ゆったり通勤奨励金制度	村から300㎡以上の分譲地を購入の上、住宅を建築居住し、村外に鉄道通勤の方が対象、奨励金を交付。	産業経済課 ☎53-2430
11	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	奨励	住宅ローンスーパーサポート123奨励金	村から購入した土地及び建物に25年以上のローンを設定した方が対象となり、奨励金を限度額内で交付。	産業経済課 ☎53-2430
12	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	奨励	安心保障しっかり奨励金	村から購入した土地に、泉崎村内の建築業者と契約し住宅を建築した方が対象となり、奨励金額は、建築延床面積1坪当たり1万円で、40万円を限度に交付。	産業経済課 ☎53-2430
13	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	奨励	健康増進奨励金	村から分譲地を購入し、更に福島県南地方のゴルフ場会員権を購入した方が対象となり、奨励金額は、ゴルフ場会員権相当額を30万円限度に交付。	産業経済課 ☎53-2430
14	天王台・都橋住宅団地販売による支援	定住促進	奨励	ゆとり買い増し奨励金	対象①分譲地を購入した方及び購入した方の2親等以内で追加購入した方。対象②平成21年1月1日以降に2区画以上購入した方。奨励金を限度額内で交付。	産業経済課 ☎53-2430
15	首都圏からの移住者に対する支援	定住促進	支援	泉崎村移住・定住支援事業	1世帯100万円、単身60万円、18歳未満の者一人につき100万円加算。 ※要件あり	総務課 ☎53-2111
16	新規就農支援	産業	助成	新規就農者確保事業	新たに独立して農業経営を始める49歳以下の認定新規就農者に対して、就農直後の経営の一部を助成。	産業経済課 ☎53-2430

51	高齢者住宅改修費用一部助成	高齢	助成・補助	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	高齢者が自宅における転倒等により要介護(要支援)状態とならないよう住宅改修資金の一部助成。上限18万円	保健福祉課 ☎54-1333
52	脳ドックの申込みをしたい	健康	助成	脳ドック	30歳以上で偶数年齢に達する方。指定医療機関で受診。各医療機関の検査料のうち7割助成。	保健福祉課 ☎54-1335
53	人間ドックの申込みをしたい	健康	助成	人間ドック	節目年齢の方(満30歳から5歳刻み)。指定医療機関で受診。各医療機関の検査料のうち25,000円助成。	保健福祉課 ☎54-1335
54	PETがん検診の申込みをしたい	健康	助成	PETがん検診	節目年齢の方(満50歳から5歳刻み)。指定医療機関で受診。各医療機関の検査料のうち25,000円助成。	保健福祉課 ☎54-1335
55	介護員の人材育成支援	介護	助成	福祉人材(ホームヘルパー)育成事業補助金	村内に居住し、介護員養成研修を修了された方に対して受講料の5割(最大6万円)に相当する額を助成。	保健福祉課 ☎54-1335
56	就学援助について	教育	補助	給食費無償化事業	村内に住所を有し、村内幼・小・中に在籍している子どもの給食費を無償化。 ※要件あり	教育委員会 ☎54-1533
57	就学援助について	教育	補助	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級の児童生徒、就学のため必要な経費の一部を支給。	教育委員会 ☎54-1533
58	就学援助について	教育	補助	要保護・準要保護児童生徒就学援助費	就学援助認定世帯に対し、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費(泊あり・泊なし)、修学旅行費を支給。	教育委員会 ☎54-1533
59	子育て・就学等の援助について	教育	補助	検定料助成事業	村内の小中学校と村開催で数学検定・英語検定・漢字検定を検定料無料で実施。	教育委員会 ☎54-1533
60	就学援助について	教育	貸付	泉崎村育英基金	経済的理由で就学が困難である泉崎村出身の生徒又は学生に対して就学資金を貸与する。	教育委員会 ☎54-1533
61	子育て支援について	教育	補助	新入園児祝品贈呈事業	村内の幼稚園へ入園する村内に住所を有する園児へ入園祝品として園児用カバンを贈呈。	教育委員会 ☎54-1533
62	子育て支援について	教育	補助	新入学小学生祝品贈呈事業	村内の小学校へ進学する村内に住所を有する児童へ入学祝品としてランドセル贈呈。	教育委員会 ☎54-1533
63	子育て支援について	教育	補助	新入学中学生祝品贈呈事業	村内の中学校へ進学する村内に住所を有する生徒へ入学祝品として学校指定の鞆とヘルメットを贈呈。	教育委員会 ☎54-1533

17	鳥獣被害対策支援	産業	助成	イノシシ被害対策事業補助金	イノシシによる農作物被害を軽減させるため、電気柵等の被害防止設備に要した費用の一部を助成。	産業経済課 ☎53-2430
18	中小企業支援	産業	融資	中小企業経営合理化資金制度	村内で事業を営む中小企業の経営合理化資金の融通を促進し、中小企業の振興発展に資することを目的として金融機関を通じて融資する。	産業経済課 ☎53-2430
19	観光誘客支援	産業	給付	観光誘客支援金	村内の宿泊施設を対象とした旅行商品を販売する事業者に対し、支援金を交付。	産業経済課 ☎53-2430
20	消防団員活動における自動車運転免許取得制度について	その他	助成・補助	泉崎村消防団員自動車運転免許取得等事業補助金	消防団員が準中型免許取得及びAT限定解除を行う場合、その全額を負担する補助金。	住民生活課 ☎53-2112
21	生ごみ処理機の助成制度はあるか	生活	助成・補助	泉崎村家庭用生ごみ処理機購入助成金交付	生ごみの容量を減少させる電気式機器の購入に対して、購入金額の一部を助成する。	住民生活課 ☎53-2112
22	免許を返納して交通手段が無い。病院、買い物へ行きたい	生活	支援	デマンド交通	村内路線バスを3コース運行。村内の店舗や病院等、村内外商業施設への送迎を実施。 ※買い物券、お医者さん号は前日まで要予約。	生涯学習（資料館） ☎53-4777
23	結婚に伴う新生活の経済的支援	生活	助成・補助	結婚新生活支援事業	夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、住居費、引越費用を補助（夫婦ともに29歳以下は60万円、39歳以下は30万円上限）。 ※所得制限あり	こども支援課 ☎21-5561
24	合併処理浄化槽を設置したいけど、補助制度はあるか	生活	助成・補助	合併処理浄化槽設置事業	住宅の合併処理浄化槽設置に要する経費（単独浄化槽又はくみ取り便槽を完全に撤去する経費を含む）について、限度額内において補助金を交付。 ※農業集落排水認定区域以外の地域が対象。	建設水道課 ☎53-2114
25	障がいのある方が受けられる支援について	障がい	助成・補助	自立支援給付（介護給付・訓練等給付・補装具支給）	障がいの程度が一定以上の方に、日常生活や療養で必要な介護を行う。また、身体機能の代わりとなる補装具（義手・車いすなど）の購入や修理にかかる費用を助成。	保健福祉課 ☎54-1333
26	障がいに関わる医療費の軽減について	障がい	助成・補助	自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）	障がいに関わる医療を受ける際に、医療費の自己負担額を軽減。	保健福祉課 ☎54-1333
27	障がいのある方の日常生活用具について	障がい	助成・補助	日常生活用具給付事業	障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具（ストマ用具等）を給付。	保健福祉課 ☎54-1333
28	心身に重度の障がいを持つ方の医療費について	障がい	助成・補助	重度心身障がい者医療費給付事業	心身に重度の障がいを持つ方に、医療費の自己負担金（健康保険適用分）相当額を給付。	保健福祉課 ☎54-1333
29	障がいのある児童の支援について	障がい	助成・補助	障がい児通所支援	手帳の有無に関わらず、身体、知的又は精神障がいのある児童に対して、児童発達支援、放課後等デイサービス等支援。	保健福祉課 ☎54-1333
30	不妊治療支援について	妊娠・出産	助成	不妊治療支援事業助成金・生殖補助医療交通費支援事業助成金	保険適用とならない不妊治療や、不妊症検査に関する費用の一部を助成。 遠方の医療機関で受ける不妊治療に係る交通費の一部を助成。	こども支援課 ☎21-5561
31	妊産婦健診について	妊娠・出産	助成	妊産婦健康診査	妊婦健診15回分、産後2週間健診と産後1か月健診を各1回分、計17回分の健診費用を助成。	こども支援課 ☎21-5561
32	産科費用助成について	妊娠・出産	助成	低所得の妊婦に対する初回産科受診費用助成	住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦が初めて産婦人科医療機関を受診した費用について、1万円を上限として助成。	こども支援課 ☎21-5561
33	出産準備のための支援について	妊娠・出産	補助	妊婦のための支援給付金	妊婦給付認定後に妊婦1人あたり5万円、こどもの人数の届出後にこども1人あたり5万円を支給。	こども支援課 ☎21-5561

34	子育て支援について	子育て	補助	家庭保育支援交付金	第2子以降で保育所等を利用せず家庭で保育している3歳までの子どもがいる世帯に一人あたり月5,000円を支給。 ※要件あり	こども支援課 ☎21-5561
35	子育て支援について	子育て	補助	第2子以降児童の保育料無料化事業	村内に住所を有し、村内の保育所に入所している第2子以降の保育料を無料化する。 ※要件あり	こども支援課 ☎21-5561
36	出産祝金について	子育て	給付	出産祝金	出産祝金を支給する事業。 第1子 10万円、第2子 20万円、第3子 30万円、第4子 40万円、第5子以降 50万円	こども支援課 ☎21-5561
37	こども医療について	子育て	助成	乳幼児医療・こども医療助成制度	出生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までが対象。保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費を助成。	こども支援課 ☎21-5561
38	出産後の育児等の支援について	子育て	支援	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を全戸訪問し、お母さんと赤ちゃんを支援する事業。	こども支援課 ☎21-5561
39	出産後の育児等のケアや支援について	子育て	支援	産後ケア事業	産後の育児等に不安がある方に対して、医療機関や助産所で宿泊または日帰りで母子のケアや授乳指導などを行う。	こども支援課 ☎21-5561
40	出産後の育児等のケアや支援について	子育て	支援	ホームスタート事業	妊婦や未就学の子どもがいる家庭を、研修を受けたボランティア職員が訪問し、家事や育児を一緒にを行うなどのサポートをする。	こども支援課 ☎21-5561
41	出産後の育児等のケアや支援について	子育て	支援	なかよしクラブ	子どもの健全な発育の一助として、就園前の乳幼児を持つ保護者の交流の場として月1回程度開催。	こども支援課 ☎21-5561
42	コミュニケーションの向上	子育て	給付	ブックスタート	赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを図ることを目的として、6～8か月児健康相談の際に、図書館から絵本を2冊プレゼントする事業。	泉崎図書館 ☎53-4779
43	ひとり暮らし高齢者の日常生活援助	高齢	助成・補助	軽度生活支援事業	庭木剪定、除草、屋内外軽作業、買い物、調理、掃除など簡易な日常生活上の援助を行う。65歳以上の在宅の方でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯。1時間1人単価200円自己負担（1ヶ月50時間を上限）。	保健福祉課 ☎54-1333
44	高齢者へのおむつ給付	高齢	助成・補助	紙おむつ給付事業	月3,000円分の現物給付。65歳以上の寝たきり、身体障害、認知症等により排せつ等の介護を必要とする在宅の方が対象。	保健福祉課 ☎54-1333
45	在宅寝たきり高齢者の寝具乾燥消毒	高齢	助成・補助	寝具乾燥消毒事業	在宅の65歳以上寝たきり及びひとり暮らしの方が使用する寝具類を水洗い及び乾燥消毒。年2回、1枚30円を自己負担（1回に3点）。	保健福祉課 ☎54-1333
46	ひとり暮らし高齢者の安心安全サポート	高齢	助成・補助	緊急通報装置事業	ひとり暮らし高齢者（65歳以上）の緊急事態を24時間体制でサポートするための機器の設置。	保健福祉課 ☎54-1333
47	在宅介護している家族の支援	高齢	助成・補助	介護者激励金支給事業	要介護4・5の方を在宅で前年10月1日から該当年9月30日までの期間内で180日以上の日数を介護している家族の方に激励金支給。3万円/年	保健福祉課 ☎54-1333
48	高齢運転者の安全運転支援	高齢	助成・補助	高齢者安全運転支援促進事業	高齢者運転（75歳以上85歳未満）による安全運転支援装置の購入費の補助をする。購入費用の2/3を助成。上限額は5万円。	保健福祉課 ☎54-1333
49	高齢者の補聴器購入支援	高齢	助成・補助	高齢者補聴器購入費補助事業	難聴により日常生活を営むのに支障がある高齢者（65歳以上）等に対して、補聴器購入費の一部を助成（1回限り）。	保健福祉課 ☎54-1333
50	高齢者エアコン購入補助	高齢	助成・補助	高齢者エアコン購入補助事業	高齢者の熱中症発症を予防するため、65歳以上で該当要件を満たす方に5万円を上限に対象経費を助成。	保健福祉課 ☎54-1333